

第3章 市における環境を取り巻く課題

3-1. 脱炭素社会に向けた課題

本市を取り巻く環境の動向変化

- 地球規模の環境問題である地球温暖化は、私たちの社会や暮らしに直接的・間接的に大きな影響を与えます。我が国においても、近年異常気象などに伴う甚大な災害が増加しており、このように顕在化している地球温暖化の影響への対策は、国際社会が共通して取り組むべき喫緊の課題となっています。
- このような背景のもと、2015年に採択され、翌年発効された「パリ協定」では、長期目標として世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保ち、1.5度に抑える努力をすると掲げられました。これを受け我が国では2030年までに温室効果ガスの排出を2013年度比で26.0%削減するという目標を掲げるとともに、その具体的な方策として、「地球温暖化対策計画」を定めました。
- そして、2020年10月、我が国において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、2021年4月、我が国は、気候変動サミットにおいて2030年までに温室効果ガス排出量46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。
- 省エネルギーや電力の低炭素化(再生可能エネルギーの拡大、原発再稼働)に伴う電力由来のCO₂排出量の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する製造業の生産量の減少や旅客及び貨物輸送量の減少等に伴うエネルギー消費量の減少等から、我が国の2020年度のCO₂排出量は2013年度比で18.4%減少したものの、道半ばという状況にあります。
- 一方、愛知県に目を向けると、国の目標を踏まえ、2022年12月に「あいち地球温暖化防止戦略 2030(改訂版)」を策定し、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すという長期目標の下、その途上である2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという目標を掲げています。

本市における現状と課題

- 平均気温の上昇、猛暑日や大雨の増加など、私たちの身近な生活や自然環境への地球温暖化の影響が顕在化してきており、本市でも無縁ではありません。
- 市域の地球温暖化対策については、2011年3月に策定した「日進市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を改定し、基準年度を2007年度、目標年度を2023年度とし各種の取組を推進してきました。
- 2022年9月に実施した「日進市環境アンケート(市民)」によると、地球温暖化問題は、市民にとって最も関心のある環境問題となっており、「こまめな消灯など日常的に節電・

省エネを行っている」をはじめ、各家庭では様々な地球温暖化対策が取り組まれています。

- しかしながら、「再生可能エネルギー機器等を導入している」や「再生可能エネルギーで発電した電力を購入している」については、取り組んでいる人はまだ少なく、また、「エコカーを購入・使用する」についてもまだまだ取組の余地があり、これからの課題となっています。
- 事業所においても「日常的な節電」の取組は8割近くの事業所で行われていますが、「環境負荷の低い自動車や作業車の導入」、「省エネルギーに配慮した建物の工夫」、「太陽光発電など再生可能エネルギー機器の導入」、「再生可能エネルギーで発電した電力の購入」などの取組については、これからの課題となっています。
- 第1次計画においては、エコカーの導入や太陽光発電設備の設置に取り組み、着実に進めることができました。しかしながら、これらの指標の達成度については、道半ばであったため、今後も温暖化対策の主要な取組として継続し、さらなる高みを目指して、推進する必要があります。

コラム

デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

- 「デコ活」とは、二酸化炭素を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉です。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を推進するための新しい国民運動により、あらゆる生活場面で豊かで脱炭素に貢献する暮らしを目指します。



出典:「デコ活」公式ウェブサイト(環境省)

3-2. 循環型社会に向けた課題

本市を取り巻く環境の動向変化

- 気候変動、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失、食品ロスの削減などの各種の問題に対し全世界的な規模での対応が求められています。これらは廃棄物問題と密接に関係する課題であり、持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえ、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させ循環型社会の形成を推進することが求められています。
- 2018年に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、「2025年度までに廃棄物の埋立量を2000年度比約77%減」、循環型社会ビジネスの市場規模を「2025年度までに2000年度の約2倍」を目標に掲げ、持続可能な社会づくりとの統合的な取組を進めています。
- 食品ロス発生量の増加を背景に国では「第四次循環型社会形成推進基本計画」において、持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットを踏まえて、家庭から発生する食品ロス量を2030年度までに2000年度から半減するとの目標を定め、その実現に向けて2019年度に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。
- プラスチックごみによる海の生態系への悪影響の問題などを契機として、2022年にプラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。そして、2030年までに「ワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制」などの目標を掲げプラスチック利用の削減、再資源化を進めています。
- 一方、愛知県では、2017年に策定した「あいち地域循環圏形成プラン」と2021年に策定した「第5次愛知県環境基本計画」、さらには2022年に策定した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づき、地域循環圏づくりの推進やあらゆる場面での3Rの促進など循環型社会づくりを進めています。

本市における現状と課題

- 本市では、市民の高い環境意識等を背景に、その当時は珍しかった「資源回収拠点エコドーム(日進市中央環境センター)」を全国に先駆けて1999年に開設するなど、分別収集やリサイクルの推進を市民とともに進めてきました。
- また、日進市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの分別収集や指定袋等の採用、生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機の購入費助成による厨芥類の排出抑制、減量化、エコドーム等による拠点回収や団体回収の助成などのリサイクルの推進をはじめとする循環型社会の構築に向けた各施策を推進してきました。
- さらに、みよし市・東郷町とで構成する一部事務組合の尾三衛生組合でごみ処理を進めていますが、構成市町の区域内に最終処分場を有していないことから、3市町共通の施策として燃えないごみ袋を廃止することで再資源化を推進するなど、モノを大切に作る循環型社会の先進都市を目指してきました。

- こうした様々な取組の結果、1人1日当たりのごみ排出量は第1次計画の期間において減少傾向で推移させることができ、県内でも1人1日当たりのごみの排出量は少ない自治体の一つになっています。
- しかしながら、今後とも人口増加が進むことが予想される中、年間のごみの排出量が増加していくことが推計されています。また、第1次計画における1人1日当たりのごみ排出量の目標値には、近づいてはいるものの達してはいません。一人でも多くの市民・事業者の協力のもと、これまであまり進められてこなかった食品ロス削減などにも目を向けつつ、ごみの排出抑制・減量化をより一層進めることによって、循環型社会の形成を目指していく必要があります。

コラム

フードドライブ

- 「**フードドライブ**」とは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。

コンビニと子ども食堂が連携した「フードドライブ」は日進が発祥です。

～この取組は、2022年の愛知環境賞(中日新聞賞)を受賞しています。～

- 2020年12月、「ファミリーマート日進三本木町店」と「いきいき塾NPO絆日進絆子ども食堂」は、全国初となる地域のコンビニとNPOが連携したフードドライブによる食品ロス削減活動を開始しました。
- 食品収集に苦慮していた日進絆子ども食堂では、本取組を通じて、食べられるのに捨てられていた食品が多数集まり、本来の活動である子どもたちの食支援のみならず、地域の食品ロスの削減に貢献しています。
- ファミリーマート本部は、本取組をモデルとして、地域に根ざした食品ロス削減と食支援に貢献する「ファミマフードドライブ」を発足し全国で展開しています。実施店舗は2023年10月現在で全国2534店舗にまで拡大しています。

コンビニとNPOの協働によるフードドライブの取組



出典:「あいち資源循環ナビ」愛知環境賞ウェブサイト(愛知県)

3-3. 自然共生社会に向けた課題

本市を取り巻く環境の動向変化

- 現在、自然状態の数十倍から数百倍とも言われるスピードで種の絶滅が進んでいます。このままの状態が続き、ある転換点を迎えると、生物多様性が劇的に損なわれる可能性が高いと指摘されています。
- 1992年に開催された地球サミット(国連環境開発会議)において気候変動枠組条約とともに生物多様性条約が採択されたことを契機に、生物多様性の保全やその持続可能な利用などを目的とした生物多様性条約が1993年に発効され、日本も同年に条約を締結しました。
- また、2010年に名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」を契機に生物多様性への社会的な関心がさらに高まり、「生物多様性国家戦略 2012-2020」が閣議決定され、「生物多様性を社会に浸透させる」などの5つの基本戦略が推進されるようになりました。
- さらに、近年では、2018年に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、循環共生型の社会を目指し、自然資本の維持・充実・活用、生物多様性の保全・回復などに重点的に取り組んでいます。
- 一方、愛知県では、2021年に「あいち生物多様性戦略 2030」及び「第5次愛知県環境基本計画」を策定し、生物多様性や海洋プラスチックごみ問題など新たな環境課題への対応やSDGsの考え方を踏まえた持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

本市における現状と課題

- 天白川をはじめ、本市をほぼ東西に貫く河川の周辺には一団のまとまりのある農用地区域が広がっているほか、野鳥や水生生物が生息する河川環境と緑が連続しています。
- 都市化が進展する中、東部丘陵地、御嶽山や北高上緑地をはじめとしたまとまった緑地と恵まれた自然環境が残されていることが、緑が豊かなまちとして多くの市民からも評価されている本市の魅力の一つになっています。
- 特に、天白川の水源地である東部丘陵地には、湧水湿地が広がっており、シラタマホシクサ、サギソウ、トウカイコモウセンゴケ、ハッチョウトンボ、ヒメタイコウチ、ギフチョウなどの希少な生物が生息しています。
- 市民団体による自然観察会や自然保全活動が盛んに行われています。中には、間伐やシイタケ栽培・竹炭作り体験といった里山の保全・活用を進める市民団体やホテルの生息環境づくりを行う市民団体もみられます。
- 開発が進む地域では緑が減少していますが、その中においても多様な生態系を保全していくため、引き続き市民団体の主体的な取組を支援・協働していくとともに、生物調査によって、生態系の変化などを把握しながら、守るべき生態系を明確にしていく必要があります。
- 外来生物の侵入により、本来そこにあった生態系がくずれてしまうことが懸念されてい

ることから外来生物を駆除する取組を進めています。

- しかしながら、2022年9月に実施した「日進市環境アンケート(市民)」によると他の環境問題に比べて生物多様性への関心が低い傾向がみられます。生物多様性についてどのように取り組んでよいのかわかりにくい面もあることから、理解促進をする必要があります。また、近年では、プラスチックごみによる海洋汚染に伴う海鳥・海洋生態系への悪影響などが問題となっていることから、より広域的な視点から生物多様性を理解していくことが求められます。
- 第1次計画においては、環境共育講座に関する指標を設け、市民団体や事業者と連携して「つつしん ESD 講座」など、数多くの環境共育講座を開催してきました。その結果、第1次計画における目標を大幅に達成することができました。しかしながら、前述のとおり、生態系や生物多様性への関心はまだ十分高いとは言えません。これらへの関心を高めるためにも、今後も継続してこの取組を実施していく必要があります。

コラム

バイオミミクリー(生物模倣)

- 「**バイオミミクリー**」とは、生物・生命を意味するバイオと模倣を意味するミミクリーを合わせた造語で、自然界にある形態や機能を模倣したり、そこからヒントを得ることで、人間界の問題を解決したり、画期的な技術革新をもたらすことを言います。これも「生物多様性の恵み」の一つとされています。

バイオミミクリー(生物模倣)の例

- ◆カワセミのくちばしにヒントを得て設計された 500 系新幹線



：トンネル通過時の騒音と空気抵抗の低減に成功しています。

- ◆水をはじくハスの葉の表面構造をヒントに開発されたヨーグルトがつかない蓋
- ◆オナモミの実の毛の構造(リングとフック)をヒントに開発されたマジックテープ
- ◆蚊の針を模倣して開発された採血用の注射針
- ◆サメの肌の構造をヒントに開発された競泳用水着
- ◆人間の大腿骨を模倣して設計されたエッフェル塔

出典:環境省HP「みんなで学ぶ、みんなで守る生物多様性」ほか

3-4. 安全が確保される社会に向けた課題

本市における現状と課題

- 健康で快適な暮らしのためには、公害がなく、きれいな空気や水が保全されており、ごみが散乱していない美しいまちであることが欠かせません。
- 公害とは、「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる『大気汚染』『水質汚濁』『土壌汚染』『騒音』『振動』『地盤沈下』『悪臭』により、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」と定義されています。
- 中でも近年は、ペットの鳴き声や生活排水の悪臭といった日常生活に関係の深い「感覚公害」の相談が増加傾向にあります。こうした感覚公害は、個人差があり環境基準が満たされていたとしても不快に感じる人もいるため、従来の規制的手法だけでは対処が難しいのが特徴です。また、これらは住民の日常生活の活動が主な原因となっており、都市化やそれに伴う近隣関係の希薄化などを背景として生じている都市生活型公害であることから、その解決にあたっては、寛容性のある地域コミュニティづくりや周りへの配慮や思いやりを持ったライフスタイルへの見直しなどが求められています。
- 本市では、市民の良好な生活環境を確保し、望まない繁殖による不幸な子猫を増やさないようするため、2018年度から飼い猫化促進活動助成制度を実施しています。これにより、飼い主のいない猫の発生が一定程度抑制され、猫の死体処理件数は着実に減少してきていますが、人と猫が調和する環境づくりを目指して、さらなる取り組みが必要です。
- また、たばこの火による火傷や吸い殻のポイ捨てによるごみの散乱、副流煙による望まない受動喫煙など、路上喫煙に関して様々な問題が指摘されていることを受け、2021年12月に「日進市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」を「日進市生活環境の美化を推進する条例」に一部改正しました。そして、ポイ捨てやふん害の防止などの環境美化活動に加えて、2022年6月1日から赤池駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定するなど路上喫煙の規制を行っています。
- これまでも、道路脇や歩道に落ちているごみを拾い、きれいなまちを目指す「美しいまち日進クリーン作戦 530(ごみゼロ)運動」や区・自治会などで開催している地域清掃のほか、道路や公園等で日常的な清掃活動等を行う「アダプトプログラム」や不法投棄パトロールなどを長年にわたって実施していますが、きれいなまちを維持していくためには、若い世代をはじめとしたより多くの市民が楽しく、気軽に参加できる方法による地域の美化活動に発展させていく必要があります。
- 公共下水道については、第1次計画期間を通じて着実な整備が進み、生活排水処理率も大きく向上しています。従来からの課題である、下水道の整備済地区内の未接続世帯に対する早期の接続促進に取り組む必要があります。また、既設の単独処理浄化槽設置建物からの生活雑排水の流出などが水質汚濁の原因の一つとなっていることから、合併処理浄化槽への切り替えを推進するとともに、浄化槽の適正な維持管理を行うことが必要となっています。